

令和7年度品目団体輸出力強化支援事業（牛乳乳製品）委託業務公募公告

～ベトナム～

一般社団法人日本乳業協会

会長 佐藤 雅俊

一般社団法人日本乳業協会（以下 日本乳業協会）は、令和7年度品目団体輸出力強化支援事業（令和7年度当初予算）を活用し、日本産牛乳乳製品の輸出拡大に向けた取組みを実施します。実施にあたり、事業協力者を募集しますので、事業への協力を希望される方は、下記によりご応募ください。

記

1 趣旨

日本の牛乳乳製品は、その品質の高さなどから、特にアジア圏において人気を集めている。今後、さらなる輸出拡大を図るためには、海外ニーズを捉えた戦略的なプロモーション等を行うとともに、新たな市場を開拓することが重要である。

こうしたことから、オールジャパンで日本産牛乳乳製品の輸出力を強化し、輸出拡大を目指す取組を次のとおり実施する。

2 対象業務（調達内容）

- （1）令和7年度品目団体輸出力強化支援事業を活用し、日本産牛乳乳製品の輸出拡大に向けた「新たな輸出先国・地域の開拓に向けた業務～ベトナム～」の取組を委託により実施する。
- （2）業務の詳細は、別紙仕様書を参照すること。

3 応募について

- （1）次の書類を事務局に提出すること。

ア 企画提案書

イ 積算内訳

ウ 農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金交付等要綱（令和4年12月2日付け4輸国第3859号農林水産事務次官依命通知。）別記様式第2号「契約に係る指名停止等に関する申立書」

エ 会社概要を示す資料

オ 類似事業の受託実績（過去5年以内）

(2) 企画提案書及び積算内訳の作成に当たっては、以下のとおりとする。

ア 企画提案書

- ・ 企画提案書は A4 縦とする。
- ・ スケジュール、充当する人員（社内の実施体制、パートナー会社等を含む）内容等を詳細に明記すること。
- ・ 提案の根拠を簡潔に示すこと。
- ・ 提案に係る自社の強みやその理由も含め明記すること。
- ・ 本事業については現地に渡航し、実施するものとし、実施国の規制等を考慮した提案とすること。

イ 積算内訳

- ・ 最大限の事業効果が得られるように事業予算の配分を工夫すること。
- ・ 当該事業に参加する発注者等の旅費・交通費は含まないものとする。

(3) 実施報告書の提出

本事業を完了したとき（本事業を中止し、又は廃止したときも含む。）は、速やかに本事業の成果等を記載した実施報告書を提出すること。

(4) 履行期間

契約締結日から 2026 年 1 月 31 日まで

(5) 業務委託限度額

金 15,500,000 円（消費税等抜き）

(6) 採択者の決定

ア 一次審査

提出された企画提案書について、選定委員による一次審査を行い、最終選定候補（3 社）を決定する。なお、一次審査結果については、2025 年 7 月 24 日（木）までにすべての応募者に通知する。

企画書の評価については、金額評価及び企画審査による総合評価によることとし、総合評価が最も高い者を採択者とする。

イ 二次審査

一次審査を通過した 3 社について、下記日程にて企画提案書のプレゼンテーションを求める。

開催日 2025 年 7 月 25 日（金）予定

場所 一般社団法人日本乳業協会（東京都千代田区九段北 1 丁目 14-19）

ウ 最終審査

二次審査実施後、選定委員による最終審査を行い、事業協力者を決定する。

最終選定結果の通知は、2025 年 7 月 28 日（月）までに通知する。

(8) 応募方法

ア 応募者は、必要書類をメールにより送付し申し込むこと。

名称：一般社団法人日本乳業協会（以下「日本乳業協会」という。）

送付先：k.9163@jda.or.jp

イ 応募者に対し、事務局より翌々日までに受領した旨のメールを返信する。(土日祝日を除く)

ウ 応募者は、応募後、提出資料の差し替えや追加提出を行うことはできない。

(9) 提出期限

2025年7月16日(水) 17:00

(10) 応募資格

単体の法人、または複数の法人を構成員とする連合体であって、農林水産省の機関からの指名停止措置等を受けていないこと。

(11) 入札について

積算内訳の提出をもって入札とする。

4 応募者に推奨される事項

(1) 日本乳業協会の目的・会員・事業内容、JETRO 等関係団体等の取組等を把握し、牛乳乳製品の輸出拡大の意図や意義、現状と課題を十分理解するとともに、輸出・海外市場に関する知識や現地での幅広いネットワークを有すること。

(2) 政府が取り組む「農林水産物・食品の輸出促進」をはじめ、農林水産物・食品輸出促進団体の認定制度を理解していること。

5 注意事項

(1) 仕様書等に関する質問は、6の問い合わせ先にメールで行うこととし、受付期間は提出期限の2日前の17時までとする。

(2) 応募のあった企画提案書等については返却しない。

(3) 契約は日本乳業協会が用意する契約書での締結を前提とする。

(4) 本業務の成果品に係る著作権等は日本乳業協会に帰属する。

(5) 事業費は、特別な理由がある場合を除き、事業終了時の精算後に支払うものとする。

(6) 事業内容については、企画提案書を基に発注者と協議の上決定するとともに、より効果的な事業となるよう、事業実施期間中に PDCA サイクルを実践しながら取り組むものとする。

6 問い合わせ先

一般社団法人日本乳業協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目14-19

総務部 TEL: 03-3261-9161 (9時~17時 12時~13時及び土日祝日を除く)

FAX: 03-3261-9175

メール: [k.9163@jda.or.jp](mailto:k.9163@jda.or.jp)